

平成27年度 第1回 北九州市公共事業評価に関する検討会議

日 時：平成27年12月17日（木）

10：30～12：00

場 所：北九州市役所本庁舎

5階 プレゼンテーションルーム

1 門司消防署建替え新築事業について

～事業課より資料5に基づき説明～

2 内部評価結果について

～事務局より資料6に基づき説明～

3 質疑応答について

（座 長）

ありがとうございます。

ここでマスコミの方はいらっしゃっていますか。ここから先はカメラ、写真等の撮影はご遠慮願います。円滑に会議を進行するという目的のためですので、ご協力よろしく願います。

それでは委員の皆様、ただいまの事業課及び事務局からの説明につきましてご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。

（構成員）

ご説明ありがとうございました。この評価の内容につきましては、北九州市が政令指定都市という事、また、市民プラス来訪者、通勤、通学者の数が多という事もあり、消防とか救急に関する機能をしっかり果たすということで、耐震化という事には評価をできると思っております。ただ、1つ考えなければいけないのが、仮庁舎にした時に、少し空白地帯が生まれるということです。公共施設に関してマネジメントがうまく出来ていなかった、北九州市さんだけではなく、日本全体で言えることだと思いますが、なかなか上手く出来ないところが過去から積み重なってきた表れなのかなと思います。今、公共施設を考える上で複合化ですとか、統合とか、いろんな形が考えられます。

消防署を設置するのにあたって他の機能を合わせるという事は考えなかったのかという事をご質問させていただければと思っております。

（座 長）

公共マネジメントの観点から消防機能、関連機能になるかもしれませんが、そういった複合施設というような考えはありましたか、という事です。いかがでしょうか。

（事業課）

今、計画している門司消防署の改良にあたって、複合施設をという事は特に考えており

ません。その前に、PFIとかいうような形で民間も含めたような施設が合築して出来るかとなると、24時間稼働している建物という事と、サイレンとか騒音があるという事で、そういうのが難しいという事もありましたので、消防署という機能を維持するという事での検討で、特に何かを合築するというような所では今回やっておりません。

(座長)

消防、救急機能は迅速性を要求されるという事ですので、むしろ機能的には特化した方がよろしいかもしれないという所かもしれません。

(構成員)

先ほど見学をさせて頂いた時にも、市民の方も結構いらっしゃるという事でした。また、トレーニング施設に関しましては、何かあった時に市民の方がそこに非難できるような施設としても稼働するという事をお聞きしております。

ちょっと調べると、他の地域では、公民館とか、あとは児童館みたいな役割と消防署と一緒にしているというような例があるようです。今回の計画にはもちろん入っていないと思いますが、将来的な20年、30年先を見越すと、もちろん機能と施設が一定になれば稼働出来ない部分もありますけれど、ある程度、自由度が高い所に関しては、将来性を見込んだ政策になるのかもしれませんが、北九州市の消防署のあり方について、今後このような視点も1つ踏まえながらして頂くと良いのかなと思います。

(事業課)

消防庁舎の特色として、1つは騒音という話をしました。ですから住居系がなかなか共存できないという部分。それから福祉施設もそういう意味で難しいという部分も。もう1つ、低層階を多目的で使えないという側面があります。どうしても車庫を1階に持ってきますので、児童の施設というの、なかなか難しい部分があるのではないかな、と思っております。

(構成員)

実際に、もう作っている所が他の地域で出てきているみたいです。そこがどういう所か分かりませんが、今後は人口減少というのが考えられますので、たとえ今年、出生率が回復してもなかなか、という所があると思います。

もう1つ需要の予測ですが、さきほど私も個別にお伺いした時に、救急に関しては需要が今後増えると考えているという事でした。その需要も色々な観点があるのかもしれませんが、今、各地でも色々と問題にもなっている救急車の出動回数というところもあるのかもしれませんが、出動回数が出るだけ減らせる方向性、違う方法での救急のあり方とか、いろんな側面で北九州市消防局の手腕が発揮される所があるのかなと思っております。期待も込めてですが、北九州市さんは環境で先進的な所で、政令指定都市という役割もありますので、消防も含め、色々と手腕を発揮していただきたいと思っております。

(座長)

期待ですね。よろしくお願いたします。複合機能で1階部分は使えないという、どうしても建物の特性といいますか、機能の特性がありますので、そういった意味で言うと、敷地面積で拡張の余地を考えていくというところがあるかと思っております。拡張の余地を考える為には、他の公共施設、具体的に言うと隣になってしまうんですけど、そういった所を市

全体で公共施設マネジメントという観点から、機能の転換とか移動とか、そういう事を考えて拡張の余地を残して、公的なものを取り込んでいくという形で今後ご検討いただければと思います。

(構成員)

今の関連で言うと、今回の事業と直接的になるのか分かりませんが、今3階位で建てられていますよね。これを4階、5階、6階にして上部の所を他の施設に貸し出すという事をやれば、民間活用になればPFIが使えるはずなんですね。単品としてだと消防しか出来ないけど、そういう民間との連携という意味ではPFIなんかも使える余地が出てくるので、公共施設の運営という意味では少し将来的な考えが出来るかなという感じが今の質問に絡めてしました。

今回の話でお伺いしたいのが、まず21ページの他の政令指定都市との比較は、一消防署あたりの面積とか人数という事でよろしいでしょうか。福岡市と比較しても、130万、140万人いるので、どういう数字なのかなと。

(事業課)

これは各政令市に消防署の規模をお聞きしたもので、1つの消防署としてですね。

(構成員)

一消防署あたりの規模という事でよろしいでしょうか。それは分かりました。

あと1つは先ほどの話に絡めて、人口減という意味ではそうだけど、今から高齢化とか空き家が増えていく。それから民家も老朽化がかなり激しいので、そういう意味では出勤回数も増えていくだろうと。あるいは、今求められているニーズが、将来的には変質していくといった時に、この消防署に求められる機能が少しずつ変わっていかねばいけなかもしれない。あるいは拡充しなければいけないとした時の用地としてのスペースとか、あるいは機能を更新していくという事は、この設計の中でどのように考えられているのかという所も、いわゆるリダンダンシーというか、その余力を持っているのか、それについて少しお伺いしたい。いかがでしょうか。

(事業課)

消防の仕事という所で、今言ったように、時代のニーズに合わせて変わっていかないといけないという所はあります。それは消防署のハードに頼るよりも、対象は市民ですので、出かけて行ってその方達にソフト的なサービスをするとか、また消防団の力を借りて、いきいき安心訪問という形で一人暮らしの高齢者を訪問するという形で、消防署で何かサービスをと。出かけて行って、地元の皆さんに対してしていくという事が、より密着した消防の業績になるのではないかと考えています。今まではそういった方面で色々とニーズに合わせた変化というのはやってきております。

(座長)

事業費が12億円で、高層化したり、さらに事業費が膨らむかなという所はあるんですけど、将来的には、社会構造が変わって高齢化、少子化も含めてで、ありますので、どこかで拡張の余地といいますか、今ソフトの面でという話でした。それはもちろん重要な事ですけど、周辺部分だとハードも全市的な立場から少し考慮する必要があるのかなと思います。

(事業課)

大きく分けて、消防、救急がございます。消防の方、火災の方はご承知のようにだんだん年々減ってきております。逆に救急の方が伸びていっている。日本全体では 2025 年か 2030 年くらいまでは増えていくんじゃないかという予測がございます。そのへんを見ますと、救急隊の増設というのが可能性としては非常に高い。現時点でも、実は国はある程度の指針、基準を設けておりますが、今、北九州市は救急隊が 2 隊足りない状況です。それも近々に 2 隊、何らかの形で増設をしたいと思っておりますが、そういうニーズはどんどん増えていくと。その時に車両を置く場所と、1 隊あたり 3 名の 3 部制で 9 人から 10 人の増員が必要になります。それを確保できるスペースが必要になるという事で、建ててそういうニーズが出てきた時に今の中で調整するという方法もありますし、良ければ余地を残しておいて、そこに増設するような事というのも考えていかないといけないかなと。

(構成員)

敷地的にはだいたいそれ位のスペースは。

(事業課)

それ位であれば、だいたい対応が出来るという事です。そういう事は考えていかないといけない。

(座 長)

何かございますか。

(構成員)

私も先ほどの質問の追加です。やはり地元市民の方と子ども達と一緒に学習できるような、そういう施設に出来たら良いなと思います。私達でも消防車が停まっているのを見ると、中に入りたいという気分になります。小倉消防署も新しく出来る時に、都市高速から降りたら必ず車の中から見ますが、ああいうのって一般市民の方も見たいのではないかと思います。更に、訓練も中に入りたいとも思います。また、救急の時はどうやって出ていくのかなとか等、そういうのが見学できるような、邪魔かもしれませんが、見学出来るスペース的な回廊の様な通路を邪魔にならない部分に工夫して作っていただくと。いつでも子供や一般市民にアピールでき学習も出来ると思います。私はたまたま福岡で見学に行った事があります。建物の見学だったのですが、それが消防署でした。その 2 階に上がると下で消防隊の方が訓練しているのがきれいに見える場所がありました。ああいうのは凄く良いなと思いました。そういう学習が出来る場、見学出来るコースで地域の人々に普段の消防署を見せるのも大事な事じゃないかと思います。救急車はこうやって出て行く事等や、色々な緊急の場面が見れて、消防署の大変な緊張感も知ることが出来る、それも一つの教育の一環と思う。普段の消防署の学習が出来るスペースを工夫していただきたいと思います。

(事業課)

今、私どもは小中高校生を対象に、スクール救命士事業というのをやっています。学校に出向いて行って、救急救命のやり方を教える事もやっておりますし、小学生を対象に、消防士さんと一緒に授業という事で、消防の事業を教えるというような事もやっております。今、言われたような事も将来的な課題かなと。

(構成員)

いついつやりますよも大事と思います。消防書の前を通っている市民の方にも、自由に普段の訓練されている姿が見学できる、開かれた消防署であってほしい。

(事業課)

今はそういった、例えば、お父様が子供さんを連れてきて、見たいんですけど、という事であれば、訓練に支障がない、特に事業をやってない時には、職員の方から車の中を見せてあげたり、そういう事をさせて頂いております。支障がなければという事で。

区役所で色々なイベントをやるんですけど、その時に消防の方が結構出てきて下さいます。例えばはしご車に実際に子供さんを乗せたりして。

(構成員)

それはありますね。イベント等はテレビ等で見ます。

(事業課)

結構やっております。今ご指摘のあった本署を使って、その中で業務に支障のない範囲で出来るだけそういう事をやっていかないと。ソフトの方になると思うんですけど、やっていきたいなど。

(座長)

今後の社会貢献とか啓発ですね。それから軽微な場合も出動しなければならない。それがちょっと支障をきたしているというような問題もありますので、その辺りもハードの設計の時に、少し考慮を入れるような形で考えて頂ければと思います。ありがとうございます。何かございますか。

(構成員)

全体的には賛成でして、あと計算面というところですね、5ページの事業費のところですが、仮に建てるところは色んな条件を勘案された上でいたし方ないのかと思っておまして、この建設費、仮の庁舎の建設費1億7200万は、合見積というか、とられた上でこれくらいというの出されているという事でよろしいですか。

(事業課)

先ほど、スケジュールの中で見ていきましたが、今、仮設庁舎の設計をお願いしております。その設計は終わってないんですが、途中段階でどれ位かという事をこれに出さないといけませんので、その段階での庁舎、消防として機能が必要な庁舎の費用として設計会社から出していただいた金額となっております。

(構成員)

1社だけですか。

(事業課)

設計業者を決める上では入札という形でやっていると思います。決めた後は、こういう機能が必要ですよという事で、設計会社とお話させていただいて、設計会社さんが出してきた数字という事で。まだ詰めている段階ではありますけど、途中段階という形で算出して、見積もってもらったのがこの金額です。

(構成員)

北九州市の消防署の中で、ここだけが仮に建てるという所で、これだけが数字が目立つのかなと思って。それで、これはちゃんと手続きをとっておりますと。あと付け加えですけど、今日一番感動したのがはしご車を見られたというのが。消防署の方と、これ新しいやつだよという、本当に新しかったんですね。シートもビニールがかかっている、これを見られたというのが、子供心に戻ってしまいました。周りの小学校とかに行ってみせてあげたら、こういう人達がまちの安全を守っているんだなというような、小さな頃から教育にプラスというメリットもありますので。

(座長)

長い目で見ると、将来の救急隊員のリクルート活動の一環になるので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

まだ結論ではないんですが、私の一員としての話ですけど、一番に、まず事業として促進すべき点は建物の老朽化であるとか、施設自体が手狭であるので業務にも支障が出ているという点。それから将来の救急事業ですね。特に、こういった事に対する、施設も整備すべきであろうと、一員としてそう思います。

考慮すべき点としては、移転した先、空白地域がやっぱり問題ですね。ここの所も万全にすべきであろうという事として、その対策として、先ほどいくつかお話をされましたように、お話された内容については、それは注視していくという事で、また訓練はきちんとして頂く。それから、事業自体の完工といいますか、最終的な完成に至るまでの事業期間を出来れば可及的、速やかに取り組んでいただいて、手抜きは困るんですけど、短期間でやっていただきたい、というのが、非常に個人的な気持ちとしてはあります。そのところをまた業者と詰めていただいて、コストの増加分を見ながら取組んでいただければ良いかなと考えております。それと、先ほどの繰り返しになりますけど、やはり周辺施設との市全体のアセットマネジメントの一環で、拡張の余地は残していた方が良いかなと強く思っております。これは救急隊員の増加という事になれば、新しい建築物が1人あたり8㎡でしたっけ。これは多分ぎりぎりのラインだと思いますので、救急隊員が増えれば絶対にその8㎡を下回ってきますので、そうすると、そこをどうするのかっていうのが絶対に出てきます。そういった意味では拡張を考えておくというのは、必ず準備しておく必要があるのではないかなと考えております。私が気付いた点としてはその辺りかなと。それ以外にありましたら。

(構成員)

バスの中でも伺ったんですが、仮設の事でいくつか確認させて下さい。

出来るだけ仮設の所を安くつくるとというのがとても大事ですが、一方で地震が来て潰れたりしてもいけないので、ここはやはり手が抜けな所だと思うんだけど、安くつくると努力というのはどういうふうにしたのかという所と、逆の発想で、例えばこれを公共的な構造物として造ってしまって、消防が仮設から出て行った時には他の利用の仕方とちゃんと利活用することで、トータルで市にとって安くなるというやり方もあるのかもしれない。その辺りをどのようにお考えで、こういった案が出ているのかというのを確認したい。

もう1つは、要望ですが、仮設の場所の道路がカーブしていて、見通しが悪くてちょっと怖いなど。見ていた図面でいくと、あそこが入口だとカーブが非常に近いような気がするので、もう少し入口を下側の方に移す。それから道路が膨らんでいる所があったので、道路との接続をちゃんとやらないと、多分下りなので、結構スピードを出してくるような

気がするんですね。その辺の安全の取り合わせっていうのは詳細設計のところできっちりともう1回検討された方が良いかないかと思いましたが。これは簡単で今からやれば良いが、最初の方の、ちょっと安くつくのか、お金をかけてむしろちゃんとした物を造るかという所の検討についてお伺いしたい。

(事業課)

仮設庁舎の設計をやっているところで、当然消防署として必要な機能、事務所の部分と車庫の部分というような形で設計業者さんと話をしているところですけど、耐震という最低限の機能を維持しながら安くつくるとい事ですので、例えば入れる車両の台数はどれ位にするのかとか、また仕様としてシャッターがいるかいないか、といったような所を精査しながら、最終的には仮設の建設がどれ位になるか、詰めているところでございます。

逆に、立派な物をつくってその後に使うかという事ですが、私は仮設という事しか考えてなかったんですけど、あのエリア全体は都市マネジメントがやっていますような、再開発とかやっております、その後には公園とかいうようなもの出来るように聞いておりますので、強固な物をつくってずっと使い続けるというふうになるとは、私の方では考えておりません。

(事務局)

恒久的なものという観点で言いますと、私ども公共施設マネジメント全体を所管しております、実はあの地区、競輪場を廃止した後に周辺のスポーツ施設を集約しようとしているんですが、それ自体が10数年先になるのかなという位のイメージであるのと、何を集約するかというのがまだしっかりと固まっていない状況でございます。候補としては、あそこにプール等ございまして、屋内プールもつくろうとか、それから体育館も併設しようとかいう形になっておりますので、形状事態が決定してないものですから、今回の時期とはちょっと合わないかなという所がございました。

それから、先ほど出ておりました複合化につきましては、さきほど事業課から言及がありましたように、小倉北消防署を建てる時に色々検討して、私どもは難しいのかなという先入観があったように思えます。今、構成員の方から他の都市でありますよ、という事をお聞きしたので、消防署というのも出来るのかなと。今回の所は敷地がちょっと狭いので難しいのかと思いますが、今後については私ども公共施設マネジメント全体の解釈として少し検討させて頂ければというふうに思います。

あと将来の拡張の件では、確定事項ではないですが、先ほどスポーツ施設を複合化する中で、消防署の隣にあります弓道場、実はこれも将来的に単独では非常に管理費がかかるものですから、複合化するのかなという思いを持っています。その時にはあの敷地が空いてくるので、今は訓練場が道路をはさんでありますけど、それを集約出来るとか、ちょっと先になるかもしれませんが、そういった時に合わせて検討出来るのかなという思いは持っております。

(座長)

是非よろしくお願ひ致します。

(構成員)

これまで議論が生まれませんでした、もう1つ大切な事、労働環境という事はすごく大切

だろうなと思います。市の庁舎で働いている方もそうなのですが、そこを中々言えない。市民の方の思いとしては、新庁舎建設などは、贅沢していると誤解をされる所があり、それで言いにくい所はあるのかなと思うのですが。健康で、ある程度の期間を働いてもらうというのは、市民にとっても、凄く重要な要素だというふうに私は思っています。特に当直勤務とかがある消防職員にとっては、その労働環境、この公共施設を建て替える事によって労働環境が向上する。それによって効率的にいくという視点です。皆さん方は考えられているんでしょうけど、こういう所にはあまり出てこないのも、もうちょっと出すべきじゃないかなと思ったところです。他ではストレスチェックという言葉がだんだん出てきて、いろんな所でやる事になっています。

先ほどの環境が決して劣悪とは言わないですが、やはりどうしてもかなり負荷が掛かるのじゃないかなと思わざるを得ないところがあります。例えば、ああいう所を改善する事によって、今まで抱えていた問題点が改善できるなど、色んな効果がいくつもあると思うのですが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

(事業課)

最初に説明したように、まず個室化するという所で、プライバシーを確保すると。休み時間というのはそこで休憩することも出来るというふうになります。24 時間勤めですね、あそこに入ったら勤務時間と休憩時間はあるんですが、結局あそこから出られない状況です。ですから拘束されているとも言うんですが、そういった状況でありますので、休憩出来る時は休憩してもらおうという形で個室化を図るとか、あるいは1階にある待機室と言われている所なんですけど、あそこは食事をしたりとかいった生活スペースですが、そういった部分をしっかり確保して、オン、オフをしっかりと庁舎の中で切り替えられるような構造というか、そういったのはこれまで以上につくっていきたいなというふうには思っています。

(構成員)

他の建て替えた案件がありますけれど、健康の方面とかストレスチェックみたいな事をやると、数字に表れたりとかするのでしょうか。

(事業課)

ストレスチェックは、今回の体制になってまた新たにはじまると思うんですが、チェックというのは職場のコミュニケーションという関係で内部でも当然していますし、汗をかいてすっきりするという方も多いので、体育館等があったんですけど、ああいう所でスポーツを休み時間にしてもらったりとか、今回、体力練成室、あの器具があったのをちゃんと別で、体育館のじゃまにならないところにつくりますので、そういった事で業務に必要な筋肉と合わせてですね、体力を練成するといった所で、署内でリフレッシュが少しでも出来るようにとは考えています。

(構成員)

もう1つ。18 ページに他の消防署の写真になっていると思いますが、このように整備されることで出勤時間とか、何かに影響する、上手く表れている事はありますか。

(事業課)

まず、導線をしっかりとる事で、ぶつかるとか、お互いが衝突するとかを無くすような

形で、防火服を、火災の時に着る服を掛けているのを今日見てもらった時にきちぎちに掛けていたと思うんですけど、それが少し余裕ができて、隣の人とぶつからないで着装できてという形ですね、出動が迅速になるというところでは。

(構成員)

例えば、このことによって、15秒縮まったとかあるのですか。

(事業課)

はっきり測れていませんが、これまでの気を遣いながら着るよりは、10秒、15秒という単位で少しは早くなるかもしれない。

(構成員)

盗難防止というのがちょっと気になったのですけど。

(事業課)

シャッターが門司消防署の場合はありませんので、外から見ればそこに防火服が掛かった状態になっています。最近はないですが、以前、防火服が盗難にあったということが、いろんな本部でありまして、そういったものが中古で売り出されるみたいな事があったりとか、あってはならない事で、普段はあそこでセンサーを光らせているような状況なんですけど、そういった事が以前の問題にもなりましたので、こういう出動準備室の手前でシャッターをする事によってそういう懸念はなくなると思います。

火災等でほとんど全員が出動しますと、残っている職員が1人2人になりますので、なかなか全体の庁舎を監視という事が出来ません。その間に、過去、盗難とか、マニアといいますか、好きな方もネットオークション等でやり取りしてという事が過去にありましたので、そういった意味では非常に良い施設になるのではないかなと思っております。

(構成員)

結構重要な所なのでですね。

(座長)

他はいかがでしょうか。

(構成員)

あと1つだけ。これからオリンピック等を含め、これからも上がっていくのかなという感じもするんですが、そこら辺の見積もりについては。建築資材の高騰とは書いてあるけれども、今の状況での見積もりになっている。将来的にはもうちょっと上がる可能性がありますよね。

(事業課)

ここで方向を決めていただいて、来年実施設計となってきますので、その中で細かい金額など出てくると思います。さらに、どうしようもない事で上がったりとすると、あとで事業費が高くなる可能性もあるかなと思います。

(座長)

他にはご意見等ございますか。出尽くしたかなという感じではありますが。よろしいで

すか。それではまともに入りたいと思います。予定よりちょっと早い感じではありますけれども、長い間ご検討いただきまして、大変ありがとうございました。

ただいま、各委員の皆様から様々なご意見いただきました。全体として、明確にしておかなければならない事がありまして、基本的に当該事業をこの計画で進めてよろしいでしょうか、という事です。これにつきまして、ご異議等、ご意見等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

(異議なし)

それでは、基本的にはこの事業は進めていただくという事で合意したいというふうに思います。ありがとうございました。それでは当該事業につきまして、この計画通り進めていくという事を前提としまして、検討会議としての意見を整理したいと思います。私のほうから僭越ではございますけど、まとめさせていただきます。

大きく分けますと、この事業によりまして改善が見込まれるという点、したがって事業促進すべきであるという点。

まず第1点目としまして、やはり建物の老朽化を改善できるという事です。これにつきましては、特に震災等の発生時に、防災拠点の機能を消失という事は地域社会にとって非常に大きな打撃になりますので、こういった被害を阻止するという点でも建物を新しくして、出動しやすい体制にするという事は非常に必要ではないかというふうに考えていると。

2点目は、施設自体が現況手狭であったものが、適正な敷地、ないしは建物の面積を確保できるという点で非常に執務の改善が見込まれるという点で、これは事業を促進すべきであるという事でございます。これに追随しまして、救急対応とか出動時に迅速に対応出来るという事があるだろうと。それからもちろん、労働環境ですね、改善がもたらされるであろうと思います。

大きな3点目としましては、将来、救急需要の増加が見込まれるという点を踏まえまして、施設整備を進めるべきであるという事でございます。こういった点でいえば、救急隊員の増加という事も見込まれますので、それに対する対応も考えていかないといけない。

一方で考慮すべき点、これは全体の結論をくつがえすようなものではないという事をあらかじめ申し上げておきます。

考慮すべき点としましては、仮設時の空白地域の対応を、これにつきましては万全にしておく。そういった意味では、この事業自体を出来れば可及的速やかに仕上げていただくようお願いしたいと思います。それから訓練等ですね。空白時期に対して対応出来ますように充実していただければ。

2点目としましては、将来の救急隊員の増員を見込むという点や、機能の複合化もある程度、将来的には考慮するという事であれば、拡張の余地を全市的なアセットマネジメントの観点から考慮に入れていくという事をお願いしたいです。

3点目としましては、仮設の建物を、これは移転終了後になりますけど、この利活用も少し頭のすみにですね、念頭において置くという事で、建築、その他、配慮いただければと思います。

最後には、今後も社会貢献、啓発活動にぜひご尽力のほど、よろしくお願い致します。

以上が考慮する点でございます。それでは、今私のほうで簡単にまとめさせていただきましたが、これは公共事業評価に関する検討会議の意見としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。なお、具体的な記載内容につきましては、座長である柳井のほうでお預かりいたしまして、事務局と調整させて頂きたいというふうに思います。それでは今後の予定につきまして、事務局の方からご説明をお願い致します。

(事務局)

ただいま、委員の皆様の了承をいただきました通り、門司消防署の建替え・新築事業につきましては、現計画の通り進めさせていただきます。今後の予定ですけれど、会の冒頭にご説明しました通り、本日の検討会議の意見を踏まえまして、市としての対応方針案、これを決定致します。その後、市民意見の募集、パブリックコメントに入らせていただきたいと思います。以上です。

(座長)

それでは、これにて本日の検討会議を終了でございます。皆様、大変お疲れ様でした。